

## 運営委員自己紹介

運営委員の市川裕子と申します

現在、西宮すなご医療福祉センターに入所されているお一人の方の身上監護を担当させてもらっています。保護者の延長の気持ちで毎週面会を重ねています。

みどり兵庫の運営委員として感じていますことは、後見受任数が増えて経営が安定し、少しでも事務局の方に報酬をお渡しできる日の到来を切に願っています。そのためには、支えて下さる会員さんや後見に従事して下さる方を増やしていくことが必要になっています。

支えて頂いている皆様に感謝いたしますと共に、今後とも更なるご協力を頂きますよう心よりお願いいたします。



カシャッ



## みどり兵庫エッセイ 1台のデジカメ

西宮すなご医療福祉センター 育成課長 谷口健志

昨年の初めに、1万円程度で初心者向けのデジカメを買いました。これまであまり「写真を撮る」という習慣がなく、また遠出することも少なかった私ですが、昨年は仕事や旅行で遠方へ行くことが多く、たくさんの写真を撮る機会がありました。初めて訪れた場所も含め、感動した風景、これまで映像でしか見た事のなかった街並みなど、いつもデジカメを構えては写真を撮り、今やデジカメは私の相棒として活躍をしてくれています。



デジカメを購入した時には、一年でこんなに多くの場所を訪れるとは思っていませんでした。デジカメがこういう機会を招いてくれたのでしょうか？そのような縁を感じています。スマートフォンが主流な中、デジカメを持つみるのも良いですよ。きっとみなさんも感動する風景に出会えると思います。

### 寄付御礼

(H29.9.15~H29.12.20日)

小林早苗 様	2,000円
川内光子 様	10,000円
森裏みな子 様	10,000円
陶器淳恵 様	4,000円
松岡信哉 様	2,000円
太中多美子 様	10,000円

★後見申立人を必要とされる方がおられましたら、いつでもお気軽に「みどり兵庫」にご相談ください。  
★後見従事者を募集しています。  
お気軽にお電話ください  
0798-78-2537

### 会員加入のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は、皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願い申し上げます。

・特別会員 5,000円 ・会員 3,000円 ・賛助会員 2,000円 ・団体会員 10,000円

※平成29年8月4日付で定款変更が認証され、会員形態が変更になりました。特別会員への加入を希望される方は、事務局又は運営委員迄お申し出ください。又、旧正会員の方から特に申し出がない場合は新形態の「会員」としてお取り扱いさせていただきますのでご了承お願いいたします。

## 特定非営利活動法人 みどり兵庫通信



第14号 平成30年1月10日発行

〒662-0074 西宮市石劔町19番13号

総合相談支援センター3階

TEL: 0798-78-2537 FAX: 0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

HP: <https://midorihyogo.jimdo.com>



今年もよろしくお願いいたします

NPO 法人みどり兵庫代表理事  
弁護士 高橋 敬

みどり兵庫の活動にかかわり、またご協力をしていただいたり活動に関心を持っておられる皆さんの健康と活躍を心から願っております。

私の周りでは、認知が進んだ親の金を同居していた子どもが使い果たしてしまったりとして兄弟間で裁判になったり、好意で世話をしていた友人の障害がどんどん進んで、友人が自らの思いを人に伝えられなくなっているのに兄弟や親族に連絡しても動いてくれないまま裁判所からその友人宛の訴状が送られ途方に暮れている人など判断能力が次第に失われていっても、法的・社会的な支援を得られないケースが多く見られ、障がい者が閉じ込められるのではなく、広く社会参加を出来る手だてを幅広く保障していこうという条約の批准や法律の制定の趣旨にあわない状況が見られ、心を痛めているところです。

さて成年後見人制度は、このような判断能力が不十分になった人たちに対して後見人を選任するなどして、権利や財産が損なわれないよう法律面や生活面で社会が支援する制度です。この制度の担い手は家庭裁判所で選任された後見人であり、財産管理や身上監護を行い本人の権利や財産を守るために力を尽くすこととなります。しかしこの制度がうまく進んでいくためには如何に本人に寄り添う後見人を得られるかで、それがなければ制度の狙いが果たせません。

それに対して、みどり兵庫の行う成年後見支援の活動は、①後見人の個人の事情により後見業務の影響をうけることのない長期の安定した後見による支援が見込まれます。また②専門職後見人が選任されてもなかなか身辺の見守りや生活援助は期待出来ない状態ですし、さらに③後見人報酬も専門職後見と比較し、おこなう仕事に対してささやかなものです。

自画自賛と言われるかも知れませんが、私は、みどり兵庫の活動は多くの支援や協力を必要とする人たちの願いに応える後見だと思っています。そこで、これから多くの人たちにみどり兵庫の活動を知って頂き、後見支援の活動の実情が理解され、つながりが広がって行くことは、障がいの権利・利益がこの社会で守られ、幸せに暮らせることの助けになると確信しています。

この年、みどり兵庫の活動がまだまだよく知られていないこと、活動の範囲が内輪の状態であることを乗り越えて、大きく社会的な貢献が出来るよう期待するところです。

## 秋の一泊旅行に M さんに付き添って

みどり兵庫後見従事者 代喜 操

今年の一泊旅行は、11月8日～9日の2日間、福井県芦原に温泉行きました。従来のバス3台での大人数での行事から、今回は3グループ毎に体調に合わせて分けられていました。

Mさんは2グループ目で車いすの方が何人か参加されている組です。

旅行前にはとても楽しみにされていて、私が何うごとに、「代喜さんも行こう」と何度もお誘いを受けていて、私も簡単なチラシをもらってきて旅行のお話し合いをしていました。

当日は、温かく風もなく晴天の中、バスは日本自動車博物館を見学し、宿泊地「グランディア芳泉」に到着です。

大浴場での入浴後、待望の大広間での宴会です。ここでMさんは大はりきりです。大好きなカラオケ宴会なのです。大きな声で歌う「娘よ」と「瀬戸の花嫁」に拍手喝采で、私も初めて見るMさんの自信に溢れた様子に感動しました。

翌日のバスの中で「カラオケどうだった？」と私に聞かれ、「良かったよ、素晴らしかったよ」と伝えました。

次に恐竜博物館に行き、ゆっくり車いすを押して説明書きを声に出して読みながら廻り、お姉さんへのお土産も買ってバスで夕方に帰ってきました。

後日、お伺いすると、丁度3グループのバスの出発を見送ったばかりということでした。「日帰り」とぼつりと言われたので、「Mさんは日帰りはどうですか？」と尋ねると、「疲れるからいや」と言われ、ゆっくり温泉に入って宴会をするのを楽しみにされているのがよくわかりました。



## 研修会のご案内

テーマ：成年後見制度を学ぼう～親の想いを大切にしたい後見人制度とは～

日時：平成30年2月11日（日）午前10時～11時30分

会場：西宮すなご医療福祉センター 5階大会議室

講師：高橋 敬 弁護士 みどり兵庫代表理事

対象：入所及び在宅障害者の保護者

\* 今回の研修では、みどり兵庫の代表理事であり弁護士の高橋氏に講師をしていただき、保護者の方に、成年後見制度についてわかりやすくお話しします。また、第三者後見人の活用等、様々な疑問・質問にもお答えする時間も設けております。事前に、アンケートも実施しますので、是非、書いていただき、研修にもご参加下さいますようお願い申し上げます。

## 甲山福祉センター 地域貢献活動支援部会の取り組み

特別養護老人ホーム にしのみや苑 苑長 田中 研次

今日、福祉に求められているニーズは多種多様化しており、公的サービスだけでは不十分なケースや福祉分野のみでは解決できない事案などが多く発生しています。社会福祉法人は、地域住民に対して地域貢献活動の普及促進を図ることを目的に、福祉サービスの供給確保の中心的な役割を果たすだけでなく、必要な福祉サービスを受けることができない人がないように、関係者との連携の中で課題を発見し、地域におけるさまざまなニーズに対して、きめ細かく柔軟に対応していくことが求められています。

甲山福祉センター地域貢献支援部会の取組みとして、「地域防災と福祉施設」（地域防災システム構築に果たす福祉施設の役割）地域公開講座を開催しました。阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター研究主幹の宇田川真之先生を講師に招き、施設と地域が抱える共通の課題をテーマに、地理的な環境から考えられる災害の種類、それらに対応した地域住民の避難対応、施設機能を役立ててもらおう福祉避難所及び福祉施設の災害対策等、地域と施設の共通課題として、多くの問題提起をして頂きました。地域住民、西宮市の福祉避難所を統括する担当者、西宮市内の福祉施設職員等約50名が参加されました。

福祉施設は、多くの福祉専門職で構成され業務しています。それら専門職による、「高齢者福祉・介護何でも相談会」を実施致しました。開催場所は市内のアミューズメント施設を利用し、福祉用具の案内、各種福祉サービスの利用方法、御家族の認知症状への対応相談、一般的な施設入居費用の紹介、その他福祉に関するご相談を想定しました。対応する相談者として、看護師、社会福祉士、ケアマネジャー、介護福祉士その他で「お買い物ついでに福祉の相談」をテーマに掲げ、相談会を開催いたしました。参加者は毎回数名ですが、継続し、現在は地域のコープで定期的な取組が実施出来るよう計画しています。

「みどり兵庫」との協同企画として、「市民後見人養成講座」の開催を検討しています。講座開催の目的は、障害者施設、高齢者施設も家族の高齢化がみられること、また、在宅の高齢者で認知症があって、支援が必要でも家族が遠方にいるといったケースが今後、さらに増えていくことが予想されます。そういう中で、成年後見制度はなくてはならない制度にしていく必要があります。市民のマンパワーを生かしていくために市民後見人の育成に取り組むことは、成年後見制度の普及のための啓発活動でもあり、修了された方々が市民後見人として活動していただくことが地域社会への大きな社会貢献になるものと考えています。地域貢献支援部会は、思いやり・優しさを培い、地域の暮らしや社会福祉への関心を高めるための貢献を可視化するため、今日までの実践的な取組の成果を、地域内外に対して、社会福祉に関する多様なサービスを還元することを目的として取り組んでまいります。

